

MARINE SAFETY ADVISORY No. 06-24J

To: Owners/Operators, Masters, Nautical Inspectors, Recognized Security Organizations

Subject: INCIDENTS INVOLVING THE STORAGE AND HANDLING OF STEEL PLATES

Date: 20 June 2024

本船舶安全通知は、船舶管理者と船員に、本船上に（積載された）鋼板が適切に固定され、取り扱われていることを確認して頂く為の緊急注意喚起です。2019 年以降、弊局は、手作業で取り扱われていた鋼板が船員に倒れ掛かった 11 件の事故について調査しました。これらの事故は、死亡や医療措置を必要とする重傷につながっています。

弊局調査による所見は以下の通りです：

報告された事故のうち 8 件は、鋼板が庫内支柱や隔壁に立てかけて保管され、固縛索や一般的にアングル材または平板で作られた保持板を使って固定（図 1 参照）。使用されていた固縛索は、ロープ、ウェブ・ストラップ（荷締めベルト）、チェーンなどであった。保持板使用の場合、多くのケースで隔壁に溶接されたスタッドボルト、ナットで固定されていた。他の 3 件では、鋼板は専用の保管ラックに保管され、保管ラックの長さに沿って配置された保持板を使って鋼板を所定の位置に固定していた。保持板はボルト、またはスタッドボルトとナットで固定されていた。鋼板取り扱い時、固縛索や保持板を取り外す必要があった。その結果、常に鋼板は横転の危険があった。



図 1: 固縛索を使って保管された鋼板の例。

- いくつかの事故では、鋼板が船の縦軸と平行になるように保管されていた。このため、固縛が外れたときに船が横揺れして鋼板が横転する危険性が高まっていた。
- いずれの事故でも、乗組員は鋼板をチェンブロックまたはその他の特殊な吊り具、若しくは手作業用機器を使わず、手作業で扱わなければならなかった。
- いずれの事故でも、鋼板の取り扱いが通常作業と見做され、作業前のリスクアセスメントを絶対に実施する作業とされていなかった。
- どのケースでも、現場には十分な資材や人員がなかった。

弊局は(再発防止策として)次のように推奨致します:

- 可能な限り、鋼板は吊り具で吊り上げて移動できる場所に水平に保管する。
- 鋼板を垂直に保管しなければならない場合は、固縛を取り外す前、および 取り扱う前に、鋼板の横転を防止する機械的手段を備えたラックに保管する。
- 鋼板を垂直に収納するために設計されたラックは、船の縦軸に沿った向きではなく、横軸に沿った向きとする事。
- ツールボックス・トーク(安全手順説明)と作業前のリスクアセスメントを実施し、鋼板を取り扱う前に人身事故のリスクを特定・除去する。
- 乗組員は、安全でない行為に異議を唱えるため、作業停止権限を行使する事。
- 適切な吊り具および/または手作業用機器を作業現場に設置する事。